鹿角市公告第３４号

鹿角市条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

平成２６年　６月１８日

鹿角市長　児　玉　　一

１．入札方法

本物品調達は、入札参加確認申請、入札等の手続きを紙入札方式によりおこなう。

２．入札参加資格

（１）入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

①　地方自治法施行令１６７条の４の規定に該当しない者であること。

②　鹿角市の入札参加資格者名簿（当該「物品調達概要書」（以下「概要書」という。）に示す営業種目に限る。)）に登載されていること。

③　競争入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、鹿角市から指名停止の措置を受けていないこと。

④　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑤　暴力団関連について、次のいずれにも該当しないこと。

ア　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第２号に規定する暴力団であると認められるもの。

イ　暴力団対策法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

ウ　自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者へ損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

エ　暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持､運営に協力し､または関与していると認められるとき。

オ　暴力団または暴力団員と社会的非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ　暴力団、暴力団員またはウからオまでのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められるとき。

⑥　税に滞納がないものであること。

⑦　その他の入札参加資格要件は、概要書に記載のとおりである。

（２）物品調達別に定める要件

概要書に記載のとおりとする。

３．入札参加資格確認申請等

（１）入札参加申請に必要な資料の配布

鹿角市ホームページへの掲載及び会計課契約検査室での配布とする。

（２）入札参加資格申請書の提出

入札に参加しようとする者は、概要書に従い競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を概要書に示す期限までに会計課契約検査室へ１部提出すること。

（３）入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認を行わないものとする。

（４）入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

（５）仕様書の閲覧

本物品調達に係る仕様書の閲覧は鹿角市ホームページとする。

（６）仕様書に対する質問及び回答

仕様書に対する質問及び回答の方法は、設計図書等の閲覧等に係る取扱要領（平成１１年訓令第２７号）の規定によるものとし、質問期限及び回答期限は概要書に示すとおりとする。

４．入札保証金

見積もった契約希望金額の１００分５以上とする。ただし鹿角市財務規則第１０３条第１項各号のいずれかに該当する場合は免除とする。

５．契約保証金

契約金額の１００分１０以上とする。ただし、鹿角市財務規則第１２２条第１項各号のいずれかに該当する場合は免除とする。

６．入札の執行場所・日時及び入札書等の提出等

（１）提出方法

概要書に示す入札執行の場所及び日時に入札書を持参により提出（郵便による提出は認めない。）しなければならない。また、入札当日は、入札時刻１０分前までに入札会場に集合しない者は、棄権したものとみなす。

（２）入札書に記載する金額

①　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

②　入札金額は１，０００円単位とする。

（３）その他

①　落札とすべき入札をした者がいないときは、再々入札まで執行する。

②　入札参加者が１者であっても、入札を執行するものとする。

７　落札者の決定方法

（１）予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が２者以上であるときは、くじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

（２）（１）の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

①　落札候補者の入札価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき。

②　落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるとき。

（３）（２）によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が２者以上である場合は（１）後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、（２）の確認等を行うものとする。

（４）落札者が決定するまで、上記の方法を順次繰り返すものとする。

（５）市長は、（２）において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。

（６）（５）の通知を受けた者は、当該通知日の日の翌日から起算して２日（鹿角市の休日を定める条例（平成２年条例第２３号）第１条第１項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含めない。）以内に、市長に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。

８．入札の無効

次のいずれかの該当する入札は無効とする。

（１）競争に参加する資格を有しない者（入札に参加する権利を得た者以外の者）のした入札

（２）委任状を持参しない代理人（記名押印を欠く委任状を持参した者を含む。）のした入札

（３）所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者（入札保証金の全部を免除された者を除く。）のした入札
（４）記名押印を欠く入札
（５）金額を訂正した入札
（６）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
（７）明らかに連合によると認められる入札
（８）同一事項の入札について他の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をした者の入札
（９）その他入札に関する条件に違反した入札

９．その他
（１）入札に関する説明会は、実施しない。
（２）入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることができる。
（３）納入期限は、事情により変更することがある。
（４）入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を順守しなければならない。
（５）落札決定通知日は、事情により変更することがある。
（６）落札決定の日から契約締結までの間において、落札者が２に掲げる要件をみたさないこととなった場合は、市長は当該落札者と契約を締結しないことができる。
（７）本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、規則、鹿角市財務規則及び鹿角市競争入札等事務処理要綱の定めるところによる。

物品調達概要書

入札参加資格等

<table>
<tr><td colspan="3">調達番号</td><td>災備－２</td></tr>
<tr><td colspan="3">調達名称</td><td>緊急割り込み放送受信機購入</td></tr>
<tr><td colspan="3">調達概要</td><td>緊急割り込み放送受信機（防災ラジオ）　1,800 個</td></tr>
<tr><td colspan="3">納入期限</td><td>平成２６年１０月３１日（金）</td></tr>
<tr><td colspan="3">予定価格</td><td>非公表</td></tr>
<tr><td rowspan="4">入札参加資格要件</td><td colspan="2">鹿角市入札参加資格者名簿への登録</td><td>物品及び役務の提供等（無線通信機器、家庭用電気機械器具類又は避難所用品類のいずれかに登録されていること）</td></tr>
<tr><td colspan="2">営業所の所在地</td><td>問わない</td></tr>
<tr><td rowspan="2">同種契約の実績</td><td>契約内容</td><td>問わない</td></tr>
<tr><td>有効期間</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="4">入札参加資格確認申請書等の提出等</td><td colspan="2">提出期間</td><td>平成２６年　６月１８日　～　平成２６年　６月３０日
（提出は期間中の平日午前 9 時から午後 5 時までとする）</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出書類等</td><td>・競争入札参加資格確認申請書
・契約書写し（その他の事項に掲げる契約実績がある場合）</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出方法</td><td>持参</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出先</td><td>鹿角市会計課契約検査室</td></tr>
<tr><td colspan="3">仕様書の閲覧</td><td>鹿角市ホームページ</td></tr>
<tr><td colspan="3">仕様書に対する質問期限</td><td>平成２６年　６月２５日　午後５時</td></tr>
<tr><td colspan="3">仕様書に対する回答期限</td><td>平成２６年　６月２７日　午後５時</td></tr>
<tr><td colspan="3">入札執行場所</td><td>鹿角市役所　第１・第２会議室</td></tr>
<tr><td colspan="3">入札執行日時</td><td>平成２６年　７月　１日　午前１１時</td></tr>
<tr><td colspan="3">落札決定通知日（予定）</td><td>平成２６年　７月　３日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">問合せ先</td><td colspan="2">機　　関</td><td>鹿角市会計課契約検査室</td></tr>
<tr><td colspan="2">所 在 地</td><td>鹿角市花輪字荒田 4-1</td></tr>
<tr><td colspan="2">電話番号</td><td>0186-30-0211</td></tr>
<tr><td colspan="2">FAX 番号</td><td>0186-30-1015</td></tr>
<tr><td>その他の事項</td><td colspan="3">・過去２年間に国（公団等を含む）又は地方公共団体と「緊急割り込み放送受信機（防災ラジオ）」を同程度以上の個数（単価契約にあっては年間納入数）の契約実績がある場合は、その契約書（写し）を提出すること。
（上記実績が複数回（複数回分の契約書（写し）の提出）ある場合は入札保証金及び契約保証金を免除とします。）</td></tr>
</table>

（災備－２）緊急割り込み放送受信機購入仕様書

１．概　要　　本仕様書で購入しようとする製品は、鹿角コミュニティFM㈱が放送する鹿角きりたんぽFM（以下「ＣＦＭ」という。）からの無線による放送（緊急・一般）を受信する端末である。ＣＦＭからの放送を常時受信し、放送される制御信号（ＤＴＭＦ信号）を検出し、端末装置が自動受信又は自動停止する製品とする。

２．仕様等

１）放送受信

①ＡＭ／ＦＭラジオ受信状態でも緊急放送に切り替え、優先的に受信すること。

②緊急放送受信時の最大音量は、０．６ｗ以上とする。

③緊急放送の受信が分かるよう、緊急放送を受信している状態をランプ等で表示できること。

④入／切スイッチ等の操作を優先し、緊急放送を停止することができること。

⑤自動起動局（ＣＦＭ）を含め最低でもＦＭ３局、ＡＭ３局の放送を本体にプリセットできること。

⑥ラジオ放送の受信は、入／切スイッチ等と選局スイッチで行うこと。

２）表示

①一般放送受信時において、ＬＥＤの点灯等により選局が分かること。

②受信できる電波状態が分かるように表示されること。

③電池の残量が分かるように表示されること。

④プリセットしているラジオ局を本体前面に貼付等で表示すること。

⑤市が指定するデザイン・文言を本体に貼付等で表示できること。

３）電源

①専用のＡＣアダプタを付属すること。

②長時間停電でも使用できるよう、市販の乾電池等で動作すること。

４）音量調整

①音量調整が可能であること。

②緊急放送受信時は、ボリュームの位置に関わらず、設定した音量となること。

５）形状・その他

①災害時でも簡単に持ち運べるよう、小型（W200×H110×D75ｍｍ以下）、軽量（約600ｇ以下（乾電池含む））であること。

②災害時に備え、簡易懐中電灯機能を有すること。

③AMアンテナは本体内蔵とし、ＦＭ（緊急放送）アンテナはロッドアンテナとすること。

④より広い範囲で緊急放送が受信できるよう、受信感度が良好であること。

⑤イヤホンジャックがあること。

⑥外部アンテナ用の端子が本体にあり、必要に応じ外部アンテナを使用できること。

⑦本体及び取扱説明書並びに付属品を１セットとし梱包すること。

３．規格等

項目	規格	備考
ＦＭ受信周波数	76.0～95.0MHz の指定チャンネル 例）1ch　きりたんぽFM 2ch　エフエム秋田 3ch　ＮＨＫ・ＦＭ	３局以上とする
AM受信周波数	531～1602khz の指定チャンネル 例）1ch　ＡＢＳ 2ch　ＮＨＫ第１ 3ch　ＮＨＫ第２	３局以上とする
最大音声出力	０．６ｗ以上	
緊急放送受信感度	０dbμ	
起動信号	ＤＴＭＦ方式	
アンテナ	伸縮式ロッドアンテナ 外部アンテナ用接続端子	
イヤホン用出力端子	3.5φミニジャック	
使用電源	据置使用時は、通常一般家庭コンセント（１００ｖ）から使用可能とし、携帯時等は乾電池で使用可能であること。	

寸法・重量	W200×H110×D75mm以下 約600ｇ以下（乾電池含む）	ＡＣアダプタ含まず
付属品	取扱説明書 専用ＡＣアダプタ 乾電池（必要本数）	

４．数　量　　１，８００個

５．納入場所　鹿角市花輪字荒田４番地１
　　　　　　　鹿角市役所総務課危機管理室

６．納入期限　平成２６年１０月３１日（金）